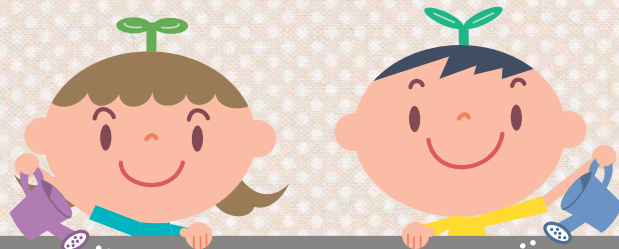



 米 尼崎21世紀の森づくり 苗木の里親制度


毎月1万円
契約期間2年

育てる苗木で育つ預金

定額積立定期預金

どんぐりの木

当金庫が取組む「あましん緑のプロジェクト」にご賛同いただき、『苗木の里親』として尼崎の森中央緑地に植樹する「苗木2本」を商品契約期間(2年)の間、育てていただきます。満期後、当金庫主催の植樹祭にて「育てた苗木を植樹いただく」環境保全商品です。



あましん植樹祭の風景

*満期時のプレゼントにつきましては、当初ご契約いただいた本商品の目標積立額の掛込が終了されたお客様に限りです。

お取扱い
期間

平成29年6月1日～平成29年10月31日(第7回目)

第6回:平成28年6月1日～10月31日 第7回:平成29年6月1日～10月31日

第8回:平成30年6月1日～10月31日 第9回:平成31年6月3日～10月31日

上記の詳しい内容については、窓口または左記フリーダイヤルまでお問い合わせください。



「尼崎21世紀の森づくり」を応援しています。

尼崎信用金庫

AMASHIN

<http://www.amashin.co.jp>

あましん 検索



【フリーダイヤル相談コーナー】

ご利用時間 平日/9:00～18:00

0120-26-0556

詳しくは裏面の説明書をご覧ください。(平成29年6月1日現在)



説明書

商品名	「尼崎21世紀の森づくり」苗木の里親制度 定額積立定期預金 どんぐりの木																									
ご利用いただける方	個人の方に限ります。お一人さま1店舗1口座に限りです。(1回の募集につき1口座) ※「お知らせ不要」扱いでのお取扱いはできません。																									
お取扱い期間	平成28年6月1日～平成31年10月31日 ただし、新規取扱期間は平成28年から平成31年における毎年6月から10月末までとします。 <table border="1" data-bbox="477 360 1107 560"> <thead> <tr> <th></th> <th>募集期間</th> <th>募集口座数</th> <th>募集総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第6回</td> <td>平成28年6月1日～10月31日</td> <td>500口座</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>平成29年6月1日～10月31日</td> <td>500口座</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>平成30年6月1日～10月31日</td> <td>500口座</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>平成31年6月3日～10月31日</td> <td>1,000口座</td> <td>240百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>2,500口座</td> <td>600百万円</td> </tr> </tbody> </table> ※募集口座数に達した時点で、各回の新規取扱いを終了します。			募集期間	募集口座数	募集総額	第6回	平成28年6月1日～10月31日	500口座	120百万円	第7回	平成29年6月1日～10月31日	500口座	120百万円	第8回	平成30年6月1日～10月31日	500口座	120百万円	第9回	平成31年6月3日～10月31日	1,000口座	240百万円		合計	2,500口座	600百万円
	募集期間	募集口座数	募集総額																							
第6回	平成28年6月1日～10月31日	500口座	120百万円																							
第7回	平成29年6月1日～10月31日	500口座	120百万円																							
第8回	平成30年6月1日～10月31日	500口座	120百万円																							
第9回	平成31年6月3日～10月31日	1,000口座	240百万円																							
	合計	2,500口座	600百万円																							
預入期間	2年のみ(※最終預入日は、満期日の1ヵ月前までです。)																									
1回の積立額	1回10,000円(ただし窓口・ATMでは1円以上の随時積立が可能です。)																									
目標積立額	240,000円(ただし、増額月の積立額は含みません。) 最終預入日は、満期日の1ヵ月前までとなっているため、積立日(振替日)によっては、積立額(積立回数)が230,000円(23回)となる場合があります。																									
預入限度額	最終積立額は1,000万円未満とします。																									
預入方法	預金口座からの自動振替のほか窓口・ATMによるお預け入れもできます。																									
	預金口座振替の場合	窓口入金の場合																								
預入方法	(1) 毎月一定の日に振替えいたします。 (2) 増額月は年2回までご指定できます。 * 振替日当日が休業日の場合は翌営業日に振替えいたします。 * 振替引落し口座はご本人名義の普通預金(総合口座含む)に限ります。 * 窓口・ATMによる随時入金もできます。	毎月の積立ならびに増額月(年2回まで指定可)の積立時には窓口またはATMで入金していただけます。 * 随時入金もできます。																								
利息(1)金利(金利表示場所) (2)利払方法(頻度) (3)計算方法 (4)課税方式	固定金利(預入日現在における預入期間対応の店頭表示金利(スーパー定期の利率)を適用します。) 満期日に一括して支払います。 単利計算、付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。 分離課税 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 ※金利優遇制度(スーパーα)の適用はいたしません。※適用金利については「窓口」でお問い合わせください。																									
満期金受取方法	自動受取方式です。(満期日が休業日の場合は翌営業日が受取日となります) ご契約時に普通預金、貯蓄預金、総合口座定期預金のいずれかでの自動受取を指定していただけます。 ご契約時に受取方法を定期預金に指定された場合で、目標積立額以上積立いただき、元利合計が30万円以上1,000万円未満の定期預金をお預けいただいた場合には、初回満期日まで+年0.01%の優遇金利をおつけします。 ※金利優遇制度(スーパーα)の対象となります。																									
一部解約	お取扱いいたしません。																									
中途解約の取扱い	満期日前に解約する場合は、定期預金の中途解約利率一覧表の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともに支払います。																									
苦情処理措置 紛争解決措置	預金商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室(9時～17時、電話:06-6412-5576)にお申し出ください。兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。																									
その他	「総合口座」の担保とすることができます。(総合口座の貸越利率は担保積立定期預金の約定利率に年0.5%上乗せした利率。未成年の方はご利用いただけません。) 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息等が保護の対象になります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます。)																									
苗木の里親について	尼崎の森 中央緑地に植樹する「苗木2本」をお渡しし、「苗木の里親」となっていただけます。 苗木は募集期間後の11月を目処に引き渡しをいたします。苗木の育成状況により遅れる場合も予想されます。(遅れる場合は、翌年の春に配布します。)*苗木は満期日まで2年間、各ご家庭で育てていただけます。 ※本商品を中途解約された場合でも『苗木の里親』として引き続き苗木を育てていただけます。																									
植樹祭について	満期時には同年に開催する当金庫主催の植樹祭をご案内し、育てていただいた「苗木2本」を尼崎の森 中央緑地に植樹していただけます。植樹祭にご参加いただいたお客様に、記念品をプレゼントいたします。																									

※詳しくは、お気軽に窓口までおたずねください。

(平成29年6月1日現在)